

患者様へのご案内

医療 DX 推進に関する当院の取り組みについて

当院は、医療 DX を通じた質の高い診療の提供を目指し、以下の体制整備を行っています。

医療 DX 推進体制の整備

- 当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 患者様の同意のもと、オンライン資格確認等により取得した診療情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報等)を診察室等で閲覧・活用し、診療の質の向上に努めています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)の促進に取り組んでいます。
- 患者様への情報提供の一環として、会計時に医療費の内訳(検査名や使用した薬名など)が記載された「明細書」を無料で交付しております。

情報の取得・活用

- 当院では、取得した医療情報を適切に管理し、医療の提供目的以外には使用いたしません。
- 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

今後も医療DXを活用し、より安全で質の高い医療の提供に努めてまいります。

お薬の処方について

- 当院では、医薬品の安定供給等を踏まえ、後発医薬品があるお薬については、患者様にご説明のうえ、商品名ではなく有効成分の名称である一般名で処方する場合があります。
- なお、患者様のご希望で後発医薬品のある先発医薬品を選択される場合には、選定療養として別途特別の料金をご負担いただくことがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。